

I 平成29年度中堅教諭等資質向上研修実施状況について

1. 対象者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	合計
H29年度	47	31	32	17	5	3	135

2. 研修の構成

平成29年度中堅教諭等資質向上研修は、教諭が「総合教育センター等における研修」(必修1～10)と「所属校における研修」(20日程度)、養護教諭が「総合教育センター等における研修」(必修1～10)と「所属校における研修」(5日程度)で構成されている。

3. 総合教育センター等における研修について

別紙計画に基づき、必修研修を実施した。受講者のアンケートは以下のとおりである。
受講者アンケート結果

問：研修は役立つ内容であったか	満足した	どちらでもない	満足しない	受講者数
1 必修1(開校式・大学院研修等還流報告)	81.8	18.2	0.0	121
2 必修2(教科指導法)7月	93.2	6.8	0.0	130
3 必修3(教科指導法)12月	96.9	3.1	0.0	132
4 必修4(小・中)教科指導研修	94.8	5.2	0.0	77
5 必修4(高・特)コミュニケーション研修	93.9	6.1	0.0	49
6 必修5(授業実践交流)	98.4	1.6	0.0	127
7 必修6(危機管理・人権教育)	80.6	19.4	0.0	134
8 必修8(山梨大学講座)	69.9	27.8	2.3	88
9 必修8(都留文科大学講座)	97.8	2.2	0.0	45
10 必修9(他校種授業参観)	90.2	8.9	0.8	123
11 必修10(学校安全・博学連携・閉講式)	89.3	10.7	0.0	131

※必修7は教育相談研修8講座を選択して受講したため、中堅研修のアンケートは実施していない。

(1) 研修の成果と課題

ア) 成果

1. 大学教授から講義を受けたり、優れた先輩教師の授業参観、また相互授業参観を行って研究会を実施し、学習指導に関する知識・技能を十分に身に付けることができた。特に必修2、3は少人数で指導を受けられたため、受講者に好評であった。
2. 人権教育や大学講座、博学連携など一般教養講座を受講することで、教職としての素養にかかわる部分の資質能力の向上をはかれた。
3. 高校教育課長、総合教育センター所長の講話から、受講者は中堅教諭としての立場を自覚することができた。

イ) 課題

1. 研修日程が固定されていたので、部活動指導に関わる教員が参加しにくかった。
2. 講師によっては、受講生の状況を顧みずに、一方的な講義を行ってしまっていた。
3. 冬期の講座では、総合教育センターの暖房設備が十分に機能しなかった。
4. 養護教諭、栄養教諭が参加していたが、全体講話等で配慮に欠ける部分があった。

4. 所属校における研修について

「総合教育センター等における研修」の成果と課題をふまえて、各受講者は20日間程度の所属校における研修を実施した。県教育委員会では、「学習指導等に関するもの」「生徒指導に関するもの」「学級経営等に関するもの」「特別活動等に関するもの」等の研修分野について、研修テーマを例示している。

ア) 成果

受講者の多くが、上に示した研修分野からバランスよくテーマを設定している。また、管理職及び分掌主任からの指導助言、校内での先輩教諭の授業見学等、学校全体で中堅教諭の資質向上に関わっている報告が多くみられる。

イ) 課題

平成30年度以降の中堅教諭等資質向上研修においては、やまなし教員育成指標を用いた自己評価・管理職評価に基づいて年度初めに年間の所属校研修計画を作成することとなる。各受講者の課題や適性、得意分野等を再認識させ、必修研修の内容とのバランスを考慮しながら所属校研修計画を立案していくように周知する必要がある。

Ⅱ 平成30年度 中堅教諭等資質向上研修について

1. 実施計画

やまなし教員等育成指標に基づいて、別紙のとおり計画を立てた。大きな変更点は以下のとおりである。

① 研修内容の見直し

教員免許状更新講習と重複する教科指導にかかわる部分を削り、バランス良く研修を計画した。

② 研修期間の延長

研修期間を1年間から「5年以内」に延長することにより、教員一人一人が自身のライフステージを考えて、受講計画を立てることとなり、ひいてはキャリアステージを見据えて研修を受講する意識を醸成することを意図した。

③ 対象者の見直し

研修開始時期を「教職経験10年」から「在職10年」に変更することにより、ミドルリーダー育成が適切な年齢、経験のもとに行われるようにした。

④ 教員免許状更新講習の読み替え

多忙化解消の観点から、研修の一部を内容の重複する教員免許状更新講習の受講をもって読み替えることとした。

2. 実施の手順：実施の手順は以下のとおりである。

①評価：前年度3月に教員等育成指標に基づいて、自己評価・管理職評価を行う。

②研修計画の立案：評価に基づいて、校内研修・校外研修計画を立案する。

③研修：所属校における研修(20回程度)、校外研修(必修1-1から必修8-1まで)を受講する。

④評価：3月に再度評価を行い、次年度以降の研修計画立案の基とする。(以下②へ)

3. 対象者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	合計
H30年度	90	64	62	45	23	0	284

※対象者が「在職10年」に変更になり、従来延期していた教員が一斉に対象になるため、H30年度は対象者が一時的に増加することとなった。1校で7名の対象者がいる学校もあるため、学校運営に支障のないように受講調整を管理職に依頼している。

平成29年度 中堅教諭等資質向上研修会計画一覧

8種10研修会

小=3100番台、中=3200番台、高=3300番台、特=3400番台、養=3500番台、業=3600番台

山梨県総合教育センター

No.	研修会名	校種	研修番号	受講形態	回数	実施期日		研修場所	研修内容	備考	実施主体
						1	2				
必修1	開講式・オリエンテーション研修会	小	3101	共通	1	5/18(木)午後	総合教育センター	①開講式・オリエンテーション ②講演(高校教育課長) ③研修報告(教職大学院研修, 企業研修)	開講式・オリエンテーションには, 所属校の校長も出席する。(校長が出席できない場合は, 教頭あるいは中堅教諭等資質向上研修に携わる主任等が出席する。)(過年度対象者の所属校長は, 出席の必要なし。)	高校教育課 (開講式・オリエンテーション) 総合教育センター (講演・研修)	
		中	3201								
		高	3301								
		特	3401								
		業	3501								
		業	3601								
必修2・3	教科・専門 I 研修会	小	3102	選択	2	12/27(水)午前 または 午後	総合教育センター	教科別教科指導の在り方, 学習指導案作成等 3966特別支援教育専門 I 研修会 3967養護教諭専門 I 研修会 3968栄養教諭専門 I 研修会	第1回(必修2)は日程は校種または教科・専門により異なる。 第2回(必修3)は, 午前は小・中, 午後は高・特・養・業を基本とするが, 例外もある。	総合教育センター	
		中	3202								
		高	3302								
		特	3402								
		業	3502								
		業	3602								
必修4・5	教科・専門 II 研修会	小	3103	指定選択	2	6月~11月	運営担当者が指示する場所	1回 教科指導研修 2回 授業実践交流 1回 コミュニケーション研修 (山梨県青少年センター) 1回 247保健室での心のケア 1回 303食育研修会 2回 スポーツ健康課主管研修	教育事務所 甲府市教育委員会 総合教育センター 高校教育課 総合教育センター 総合教育センター スポーツ健康課		
		中	3203								
		高	3303								
		特	3403								
		業	3503								
		業	3603								
必修6	教育課題研修会	小	3104	共通	1	8/18(金)	総合教育センター	午前:災害時危機管理研修, 生徒指導研修(人権教育) 午後:310キャリア教育研修会	全員が310研修会を受講する。	総合教育センター	
		中	3204								
		高	3304								
		特	3404								
		業	3504								
		業	3604								
必修7	教育相談研修会	小	3105	選択	1	08/1(火) 07/26(水) 07/25(火) 07/31(木) 08/17(木) 08/3(木) 08/9(水) 07/28(水)	総合教育センター	教育相談研修 ①401教育相談基礎研修会 ②402学校現場で生かす教育相談研修会 ③403プリアップセブー基礎研修会 ④404関係機関との連携について学ぶ研修会 ⑤405不登校問題に関する理論と実践研修会 ⑥406いじめ予防と解決に関する研修会 ⑦407アトラニー心理学に基づく学級づくり研修会 ⑧408ストレスマネジメント研修会	①~⑧の内から, 1研修会を選択する。	総合教育センター	
		中	3205								
		高	3305								
		特	3405								
		業	3505								
		業	3605								
必修8	大学講座研修会	小	3106	選択	1	07/24(月) 07/25(火) 08/4(金)	都留文科大 ①都留文科大 ②都留文科大 ③山梨大学	都留文科大2日, 山梨大学1日の計3日間の内から, 1日を選択する。 山梨大学については, 午前・午後とも各1講座ずつ, 計2講座を選択する。	都留文科大 ①3915 [都留文科大] ③916 [都留文科大] (教師の子ども理解と学習指導) ③911 (ワイン), 3912 (就労支援), ③913 (中国古典文学), 3914 (特別支援) [山梨大学]	総合教育センター	
		中	3206								
		高	3306								
		特	3406								
		業	3506								
		業	3606								
必修9	他校種間交流研修会	小	3107	選択	1	6月~11月	各自が依頼した場所	他校種の授業参観及び研究会参加(受講者が管理職と相談して交渉する。)	養護教諭, 栄養教諭は対象外	総合教育センター	
		中	3207								
		高	3307								
		特	3407								
		業	3507								
		業	3607								
必修10	閉講式研修会	小	3108	共通	1	1/5(金)	総合教育センター	午前:学校安全教育研修, 博学連携研修 午後:講演(校種別2分科会), 研究協議(校種別4分科会), 閉講式	総合教育センター (研修・講演) 高校教育課 (閉講式)		
		中	3208								
		高	3308								
		特	3408								
		業	3508								
		業	3608								

平成30年度 中堅教諭等資質向上研修 必修研修内容一覧

科目	番号	日数	やまなし教員等育成指標の分野		研修項目	備考	研修内容
			学習指導	—			
必修1	1	0.5	学習指導	—	教科指導法	旧必修3	学習指導案、授業実践の様子を持ち寄り、効果的な授業方法についての助言を受ける。
	2	0.5	学習指導	—	小中：地域の教育事情 高特：異校種間交流研修	旧必修4 旧必修5 旧必修9	義務：教育事務所が主催する交流会にて、異校種、地域の教育事情について情報交換を行う。 県立：異校種の研究授業参観を行い、自身の実践に生かす。
必修2	1	1.0	生徒指導	学級経営	学級経営に必要なコミュニケーション技術	旧必修6	学級経営に必要なコミュニケーション技術を実践形式で学ぶ。 6人程度、2日間に分けて行う。
	2	0.5	生徒指導	道徳性の涵養	道徳性とその涵養方法	新	道徳性とは、その涵養の方法等について、また、学習指導要領の目指すもの等について講義を受ける。
必修3	1	0.5	特別支援教育	—	教育現場におけるユニバーサルデザインの利用	新	特別な配慮が必要な児童生徒の特徴と、授業のユニバーサルデザイン化についての講義を受ける。
	1	0.5	学校運営	連携・協働	中堅教諭としての連携・協働について	旧必修1	山梨県の教育の目指すところ、及び中堅教諭としての校内・校外でのあり方について学ぶ。
必修4	2	0.5	学校運営	研修	学び続けることの意義	旧必修10	教員にとって、学び続けることの意義について講義を受ける。大学院研修・企業研修参加者の報告を聞き、自身のキャリアアップを考えた、長期間の研修計画を立てる。
	3	0.5	学校運営	学校安全	危機管理	新	避難所運営ゲーム(HUG)の実習を通じて、学校の危機管理体制を考え直す。研究協議では、学校でしておくべきことについて話し合う。
	1	0.5	新たな教育課題	選択	グローバル化、ICT活用、情報モラルから選択	新	総合教育センターで開催される、指定された研修を選択し、0.5日分受講する。
必修6	1	1.0	学校運営	教育課程	カリキュラム・マネジメント	旧必修8	教員免許状更新講習(必修領域)で代替可能
	1	1.0	生徒指導 キャリア教育 新たな教育課題	—	生徒指導、キャリア教育、新たな教育課題から1.0日分を選択受講	旧必修7	教員免許状更新講習(選択必修領域、旧必修領域)で代替可能
必修8	1	1.0	学習指導	—	教科指導に関わる研修を1.0日分を受講	旧必修2	教員免許状更新講習(選択領域)で代替可能

※養護教諭・栄養教諭については、必修1-1, 必修1-2, 及び必修5-1においては専門研修を実施する。(別途指示)

平成30年度 中堅教諭等資質向上研修 必修研修計画一覧

山梨県総合教育センター

研修会名	校種	研修会番号	受講形態	実施期日	研修場所	研修会名・内容	備考
必修1-1	小	3101	共通	12月27日	山梨大学 総合教育センター	教科指導法研修会 与えられた課題に対して教育実践を行い、結果を持ち寄って指導を受ける	午前・午後のいずれか0.5日 ※農業、商業、工業と養護教諭は総合教育センターで実施する
	中	3201					
	高	3301					
	特	3401					
	養	3501					
	栄	3601	H30実施せず	栄養専門研修会Ⅰ			
必修1-2	小	3102	小・中学校所属	未定 (4月下旬に決定)	各教育事務所等	地域の教育事情研修会 教育事務所等が主催する研修会に参加する	他校種への授業参観の申し込みには、教育事務所が発行している「公開できる授業等一覧」等を利用してください。 授業参観後の研究会まで参加してください。
	中	3202					
	高	3302	高・特支所属	随時	各学校	他校種の授業参観及び研究会参加 受講者が管理職と相談して交渉・依頼する	
	特	3402					
	養	3502					
	栄	3602	11月下旬	未定	養護教諭専門研修会Ⅱ(保健教育) 栄養教諭専門研修会Ⅱ		
必修2-1	小	3103	3911,3912 から選択	3911 6月1日(金)	山梨県立大学	学級経営に必要なコミュニケーションについて学ぶ研修会 (小・中)(高・特支)それぞれ65人程度で実施する	軽い運動が伴います。妊娠、けが等で運動制限のある方は、当日申し出てください。 運動靴、タオル、筆記用具等を持参してください。
	中	3203					
	高	3303					
	特	3403					
	養	3503					
	栄	3603	H30実施せず	生徒理解に必要なコミュニケーションについて学ぶ研修会			
必修2-2	小	3104	3915,3916 から選択	3915 7月25日(水)AM	3915 都留文科大学 3916 総合教育センター	道徳性とその涵養について学ぶ研修会 道徳性とは、その涵養方法について、また、学習指導要領の目指すところ等について学ぶ	内容は同じです。都合の良い日程の研修会选择してください。
	中	3204					
	高	3304					
	特	3404					
	養	3504					
	栄	3604	H30実施せず				
必修3-1	小	3105	3917,3918 から選択	3917 7月25日(水)PM	3917 都留文科大学 3918 総合教育センター	教育現場におけるユニバーサルデザインの利用について学ぶ研修会 特別な配慮が必要な児童生徒の特長と、授業のユニバーサルデザイン化について学ぶ	内容は同じです。都合の良い日程の研修会选择してください。
	中	3205					
	高	3305					
	特	3405					
	養	3505					
	栄	3605	H30実施せず				
必修4-1	小	3106	共通	5月17日	総合教育センター	中堅教諭としての連携・協働について学ぶ研修会 ①国および県の教育施策について －県の教育の目指すところ－ ②中堅教諭としての在り方について	本年度から開講式は行いません。
	中	3206					
	高	3306					
	特	3406					
	養	3506					
	栄	3606	H30実施せず				
必修4-2	小	3107	共通	1月15日	総合教育センター	学校運営一研修(学び続けることの意義)研修会 ①学び続けることの意義について －教員としてのあるべき姿－ ②大学院研修、企業研修還流報告	本年度から開講式は行いません。
	中	3207					
	高	3307					
	特	3407					
	養	3507					
	栄	3607	H30実施せず				
必修4-3	小	3108	共通	11月1日 PM	総合教育センター	危機管理研修会 ①災害に対する対策事例を聞き、自身の教育活動に生かす ②避難所運営ゲーム(HUG)の演習を行い、校内の危機管理体制について考える	
	中	3208					
	高	3308					
	特	3408					
	養	3508					
	栄	3608	H30実施せず				
必修5-1	小	3109	共通	11月1日 AM	総合教育センター	新たな教育課題(グローバル化への対応)研修会 養護教諭専門研修会Ⅲ(保健管理) 栄養教諭専門研修会Ⅲ	
	中	3209					
	高	3309					
	特	3409					
	養	3509					
	栄	3609	H30実施せず				
必修6-1	小	3110	共通	8月10日	総合教育センター	学校運営(カリキュラム・マネジメント)研修会 保健組織活動(カリキュラム・マネジメント)研修会	※必修6-1,7-1,8-1は教員免許状更新講習を受講していれば、代替申請が可能です。 希望者は、研修会を申し込んだ後、6月に免許状更新講習代替申請書(様式8)を提出してください。 代替申請が認められると受講免除になります。
	中	3210					
	高	3310					
	特	3410					
	養	3510					
	栄	3610	H30実施せず				
必修7-1	小	3111	共通	随時	総合教育センター	生徒指導・キャリア教育研修会 (総合教育センターの指定された研修から1.0日を受講する) 生徒指導・キャリア教育研修会 (総合教育センターの指定された研修から1.0日を受講する)	
	中	3211					
	高	3311					
	特	3411					
	養	3511					
	栄	3611	H30実施せず				
必修8-1	小	3112	共通	随時	総合教育センター	学習指導研修会 (総合教育センターの指定された研修から1.0日を受講する) 養護教諭専門指導研修会 (総合教育センターの指定された研修会から1.0日を受講する)	
	中	3212					
	高	3312					
	特	3412					
	養	3512					
	栄	3612	H30実施せず				